

昭和二十五年十一月二十八日提出  
質問 第七八号

相模原元造兵廠（小松製作所）従業員の労働条件に関する貸問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年十一月二十八日

提出者 風早八十二

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

相模原元造兵廠（小松製作所）従業員労働条件に関する貸問主意書

相模原元造兵廠は、従業員約二万名の大工場であるが、特に朝鮮事変以後、労働条件が悪くなり、全く非人間的な状態におかれている。たとえば、晝食中にいきなり作業命令が出たり、夜勤をしても、夜食手当が全然出ていない。又、賃金なども、勤続年数や、家族の状態は全然考慮に入れていない。これに対して日本の労働関係省は何ら関知していない。

よつて次のことについて政府の所信を質したい。

- 一 日本の労働関係法規は、適用されないのか。
- 二 急速に対策を講じて労働者を保護する意思はないか。
- 三 今まで何ら対策が講じられていないのは何故か。

右質問する。